

H27年度

所得証明の発行



いつも お世話になっております。
次の通信の話題は何にしようかな?と考
えていると市民便りに掲載されていま
した。

(時期的にはもうそろそろだろうな...とは思
って、待ち構えていたのですが。)

平成27年度(平成26年分)

課税(非課税)、所得証明の発行について

平成26年1月1日~12月31日迄の1年間の所得に
対する住民税額を証明する『課税証明書』の
発行予定日は

奈良市では

5/14 ... 会社員等で勤務先で住民税を差
引かれる人

- 6/1 ... ① 個人事業者等で納税通知書で納税する人
- ② 年金から住民税を差引かれる人
- ③ 会社員等に扶養されている人

＜交付場所... 市民税課、各出張所、行政センター等＞

社会保険の扶養に奥様を入れる場合など、所得が
130万円未満である確認のため所得証明書を
お願いしたり、健康保険の限度額や高額療養費
の申請で、住民税が課税世帯か非課税世帯かの確認に
必要だったり、何かと必要な資料ではありますが、発行開始日は
いつもこれくらいの時期! もう少し早く直近の資料が手に入ると



いいなあと
思っています。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。